

令和 8 年度 岩手県教育委員会 経営計画

県教育委員会では、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画（2024～2028）」等に基づき、児童生徒が、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていけるよう、また、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、学校教育や社会教育・家庭教育の推進を図っていきます。

本年度は、児童生徒への心のサポートや就学支援などの充実や、「いわての復興教育」などの一層の推進に取り組むとともに、「確かな学力の育成」と、不登校対策をはじめとする「誰一人取り残されない学びの確保」に重点的に取り組みます。また、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上や、地域や地域産業との共創による魅力ある学校づくり、学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりや、生涯にわたって学び続けられる環境づくり、第3期県立高校再編計画に基づく取組を推進します。

◆「いわて県民計画（2019～2028）」第2期復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、防災・復興を支えるひとづくりの推進

【重点1】幼児児童生徒の心のサポート

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 「心とからだの健康観察」を実施し、「学校保管児童生徒個票」の活用等による心のサポートや生徒指導上の課題の解決に取り組みます。
- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等にきめ細かに対応するため、加配教職員を配置します。

【重点2】安心して学べる環境の整備

(1) 学校における放射線対策

- ・ 空間線量率の定期的な測定、給食食材において産直や個人農家等から直接仕入れる地場産物等の放射性物質濃度の測定の実施など、安全・安心の確保に取り組みます。

(2) 学校安全の推進

- ・ 家庭、地域及びスクールガード・リーダー等との連携により、学校防犯活動の強化、ツキノワグマ等野生鳥獣出没情報等の情報共有に取り組みます。
- ・ 高校生の自転車利用について、乗車時のヘルメット着用や4月から導入される自転車への交通反則通告制度（青切符）を踏まえた安全指導の徹底に取り組みます。
- ・ 児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校への不審者侵入事案、熱中症対策や近年多発しているツキノワグマ等の野生鳥獣の出没を踏まえた危機管理マニュアルの検証・改善や、警察等の関係機関との連携による学校の実情に応じた教職員への研修等に取り組みます。

(3) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒等への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」の活用による、遺児・孤児への奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学支援に取り組みます。

(4) 特別支援学校における就労支援

- ・ 生徒の就労支援のための職業指導支援員の配置や特別支援学校技能認定制度の実施など企業等と連携した雇用の支援体制の推進に取り組みます。

【重点3】「いわての復興教育」などの推進

- ・ 「いわての復興教育スクール」の内陸部への拡大、復興教育担当者の研修による指導力向

上や「いわての復興教育」副読本等を効果的に活用した教育活動の推進など、各学校の取組を支援します。

- ・ 「いわての復興教育」絵本の周知や活用を通じて、生涯学習関係機関との連携強化を図りながら、就学前教育等への「いわての復興教育」の普及に取り組みます。
- ・ 震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進します。
- ・ 「いわての復興教育」副読本等の英語版を活用し、「いわての復興教育」を国内外に発信します。
- ・ 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震など、発生が想定されている大規模災害に備えるため防災教育の更なる充実に取り組みます。
- ・ 県立野外活動センターにおいて、東日本大震災津波伝承館等と連携し、復興・防災教育に関する研修プログラムの充実に取り組みます。
- ・ 県立図書館内に開設した震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」（以下「I-ルーム」という。）において、児童生徒等による探究的な学びを支援します。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承

(1) 被災生徒の文化活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の文化芸術活動の大会への参加を支援します。

(2) 被災文化財の保存・管理支援

- ・ 被災した文化財等の修復、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

III 社会教育・生涯学習環境の整備

- ・ 児童生徒の放課後等の安全・安心な居場所を確保するなど、教育環境を充実させる取組を実施します。
- ・ 教育振興運動や地域学校協働活動に「いわての復興教育」を位置付けるなど、地域と学校教育との連携により学習機会の充実に取り組みます。

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加を支援します。
- ・ 児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、デジタル版チャレンジカードの活用により、運動習慣、食習慣及び生活習慣形成を相互に関連づけ、学校全体での取組・指導による効果的・一体的な保健指導等に取り組みます。

V 教訓を伝承する仕組みづくり

- ・ 県立野外活動センターにおいて、東日本大震災津波伝承館等と連携し、復興・防災教育に関する研修プログラムの充実に取り組みます。
- ・ 県立図書館において震災津波関連資料等の収集を集中的に行うとともに、各学校や沿岸部の震災関連施設等と連携し、「I-ルーム」を活用して、自然災害や防災・安全に関する普及啓発や沿岸部の震災関連施設等の紹介等に取り組みます。

◆「いわて県民計画（2019～2028）」第2期政策推進プラン・行政経営プラン及び「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の着実な推進

I 学校教育の充実

子どもたちに郷土への誇りや愛着を育むとともに、一人ひとりの良さや可能性を生かしながら、他者とのかかわりによる学びを通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むため、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応するとともに、子どもたちがどのように成長（変容）したかという子ども本位の視点から、幼稚園等、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じて一貫した施策の推進に取り組みます。

【重点1】岩手で、世界で活躍する人材の育成

(1) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 「いわての復興教育スクール」の内陸部への拡大、復興教育担当者の研修による指導力向上や「いわての復興教育」副読本等を効果的に活用した教育活動の推進など、各学校の取組を支援します。
- ・ 「いわての復興教育」絵本の周知や活用を通じて、生涯学習関係機関との連携強化を図りながら、就学前教育等への「いわての復興教育」の普及に取り組みます。
- ・ 震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進します。
- ・ 「いわての復興教育」副読本等の英語版を活用し、「いわての復興教育」を国内外に発信します。
- ・ 県立野外活動センターにおいて、東日本大震災津波伝承館等と連携し、復興・防災教育に関する研修プログラムの充実に取り組みます。
- ・ 県立図書館内の「I-ルーム」において、児童生徒等による探究的な学びを支援します。
- ・ 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震など、発生が想定されている大規模災害に備えるため防災教育の更なる充実に取り組みます。

(2) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 「キャリア・パスポート」を学校段階を越えて有効に活用するなど、「いわてキャリア教育指針」【改訂版】に基づき各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育の推進、産業界と協働した産業人材の育成に取り組みます。

(3) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の学習意欲の向上等に向け、AIを活用した英語教育強化、外部検定試験の活用やイングリッシュワークショップの取組などにより、グローバル人材の育成を推進します。
- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会の充実などを推進します。

(4) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 研究指定校による研究事業等の全県への波及、技能等の習得に向けた専門教育の充実を図ります。

【重点2】確かな学力の育成

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 変容する社会で活躍できる力を育成するため、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」のかん養に取り組みます。
- ・ 学習指導要領を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進などに取り組みます。
- ・ 「いわて就学前教育振興プログラム」に基づき、学びの連続性に配慮した就学前教育の充実を図るため、いわて幼児教育アドバイザー認定制度により、市町村幼児教育アドバイザーの配置を促進します。
- ・ 保育者育成指標「岩手県保育者のための学びのらしんばん」を活用した研修を推進し、保育者の資質向上を図ります。
- ・ 幼保小接続に係る研修会等を通じて、各地域の実態に応じた「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・改善を推進します。
- ・ 授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、

「県学校教育DX・学力育成協議会」を通じて課題等を共有し、GIGAスクール運営支援センターによる広域的な活用支援等、県と市町村が連携した取組を推進します。

- ・ 学習の基盤となる情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の第2期を見据え、市町村と連携して児童生徒1人1台端末の更新整備に取り組みます。
- ・ 小規模校等における生徒の多様な学習ニーズに応じた質の高い学びの機会の充実を図るため、配信拠点から遠隔授業の拡充に取り組みます。
- ・ 学習の質の向上や学級・学校運営の負担軽減を図るため、県立学校における通信ネットワークの改修や教職員用端末の更新等に取り組みます。
- ・ 多様な生徒の学習ニーズに応え、質の高い学びを確保するため、学校や生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の編成・実施に取り組みます。

(2) 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 諸調査結果に基づく各学校への指導助言や、授業力強化のための講義・演習、英語力・数学力向上のためのデジタルの効果的活用による授業・学習改善等に取り組みます。
- ・ 諸調査等のCBT化を推進し、各学校における調査結果を効果的に活用した、授業改善等の組織的取組を支援します。また、ポータルサイトの開設や授業力向上を支援するための訪問指導を通して、学習効果の最大化を図る授業改善と児童生徒の確かな学力育成に取り組みます。
- ・ 家庭学習の取組について保護者や地域と共有し、理解と協力を得ながら、児童生徒の自主的かつ計画的な学習の充実に取り組みます。
- ・ 35人以下学級の小・中学校全学年での実施によるきめ細かな指導の充実を図ります。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 大学や地域等と連携した探究的な学習の推進など、生徒の課題発見・解決能力の育成に取り組みます。
- ・ 生徒個々の進路希望の達成に向けて、多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実や地域や学校規模による学習機会の格差解消を図るとともに、産業界等との連携による専門的な知識・技術等の習得に取り組みます。
- ・ 文理の枠を超えた学びを通じて、理数分野への興味・関心をかん養し、探究的な学習をSTEAMの視点から深める取組を推進するとともに、文理横断的・探究的な学びの強化に必要な高機能ICT機器等の整備など、デジタル・理数分野で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・ DX人材の育成を図るために教科「情報」について、専門性の高い指導を受けられる体制の構築に取り組みます。

【重点3】豊かな心の育成

(1) 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。
- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。
- ・ 道徳教育や特別活動などを活用して「命を大切にする教育」「SOSの出し方に関する教育」「心の健康の保持に係る教育」の充実に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 教育振興運動等と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験、読書活動など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動の充実に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 中学校、高等学校における総合文化祭の開催や全国大会への参加を支援します。
- ・ 郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、部活動指導員の適切な配置や地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して取り組みます。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 地域課題の解決を通じた探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育を進める

とともに、多様な契約・消費者保護の仕組みなどを理解する消費者教育の充実について取り組みます。

- ・ 各教科等の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、多様な他者と協働して創意工夫する機会の充実に取り組みます。
- ・ 各学校の校則等学校生活上の決まりごとについて、社会や時代の変化等を踏まえ、児童生徒・学校関係者等の意見を聞きながら、適切な見直しを行い、学校のホームページ等での公表を推進します。

【重点4】 健やかな体の育成

(1) 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、デジタル版チャレンジカードの活用により、運動習慣、食習慣及び生活習慣形成を相互に関連づけ、学校全体での取組・指導による効果的・一体的な保健指導等に取り組みます。
- ・ 薬物乱用防止教育や性に関する指導の充実に向けて、関係機関と連携し、指導体制の構築に取り組みます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 「岩手県における学校部活動と新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、学校部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、意思に反して強制的に加入させることがないようにするとともに、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な指導体制の推進に取り組みます。
- ・ 再発防止「岩手モデル」の適切な運用等により、部活動指導者による暴力や暴言及びセクシュアル・ハラスメント等の不適切な指導の根絶に向けて、効果的・実践的な指導者研修の充実に取り組みます。また、大会で勝つことのみを重視し、心身に過重な練習を強いることがないように、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導者研修の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の資質向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置に加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や総合型地域スポーツクラブ等の地域団体などと連携して取り組みます。

【重点5】 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 幼児児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」等に基づくサポート体制の充実を図ります。
- ・ 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用して、幼稚園・保育所等から小学校への適切な接続と、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。
- ・ 地域に貢献できる人材の育成を図るため、特別支援学校技能認定会や特別支援学校就労サポーター制度の活用による実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

(2) 各校種における指導・支援の充実

- ・ 児童生徒の相互理解が促進されるよう、「交流籍」を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。
- ・ 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各校種や地域の実情・ニーズに応じた研修、さらには、特別支援学級、通級による指導担当教員等の研修を実施するとともに、各学校等の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援するため、A T（アシスティブテクノロジー）やI C T機器の更なる活用を推進します。

(3) 教育環境の充実・県民理解の促進

- ・ 障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向け公開講座の実施や地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるための特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、県立学校への医療的ケア看護職員の配置に努めます。

- ・ 「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、教育環境の整備を推進します。二戸北星支援学校について、北桜高校をはじめ域内の小・中学校や地域住民と連携を図りながら、本県におけるインクルーシブな学校運営のモデルとなるよう、特別支援教育の充実に努めます。

【重点6】いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応

- ・ 学校いじめ対策組織が中核となった対応を推進します。
- ・ いじめの積極的な認知により、いじめを初期の段階から迅速に対応するとともに、認知したいじめへの組織的な対応のため、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に即した取組を徹底します。
- ・ 児童生徒の主体的な活動を通して、いじめ問題について考え、自分たちで問題を解決する力を育むとともに、道徳教育や人権教育の充実により思いやりの心や自他の生命を尊重する心の育成に取り組みます。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのエリア型による配置等、教育相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒やその家庭が抱える課題に対する重層的な支援の充実に取り組みます。
- ・ 全ての児童生徒にとって、学校が安全・安心な居場所となるよう、「居場所づくり」、「絆づくり」の視点に立った取組を推進します。
- ・ 生徒の学校生活の安定と充実を図るため、非常勤講師等を配置します。
- ・ 多様な学びの場を提供するため、県立図書館内に設置した県の教育支援センター「ふれあいルーム」分室において、学習支援や相談支援など、不登校児童生徒やその保護者に対するきめ細かな支援に取り組みます。
- ・ 令和7年度岩手県立高校入試から県立杜陵高等学校定時制において導入した「チャレンジ枠」で入学した生徒への支援に取り組みます。
- ・ 県教育委員会に配置してきた「いじめ対応・不登校アドバイザー」に加え、心理職の参画により、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応する体制の整備・拡充に取り組みます。
- ・ 不登校生徒の教育機会確保のため、県立学校における学びの多様化学校の設置に向けた検討等、多様な学びの場を確保する取組を推進します。

(3) デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 情報モラル教育に係る研修の実施や児童生徒向けの資料の配付による指導の充実に取り組みるとともに、情報端末の利用のルールに関する普及啓発活動に、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。

【重点7】学びの基盤づくり

(1) 安全・安心でより良い教育環境の整備

- ・ 家庭、地域及びスクールガード・リーダー等との連携により、学校防犯活動の強化、ツキノワグマ等野生鳥獣出没情報等の情報共有に取り組みます。
- ・ 高校生の自転車利用について、乗車時のヘルメット着用や4月から導入される自転車への交通反則通告制度（青切符）を踏まえた安全指導の徹底に取り組みます。
- ・ 児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校への不審者侵入事案、熱中症対策や近年多発しているツキノワグマ等の野生鳥獣の出没を踏まえた危機管理マニュアルの検証・改善や、警察等の関係機関との連携による学校の実情に応じた教職員への研修等に取り組みます。
- ・ 生徒にとってより良い教育環境の充実を図るため、「第3期県立高等学校再編計画」の策定に取り組みるとともに、再編計画に基づく取組を着実に推進します。
- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的な学校施設等の長寿命化及び老朽化対策を推進します。また、施設の木質化、省エネルギー化等脱炭素化への取組を推進します。
- ・ 特別支援学校の教育環境の充実並びに教育活動の推進を図るため、「冷房機器整備費」を創設し、特別支援学校の冷房機器（スポットクーラー）整備に取り組みます。
- ・ 県内外で大規模災害等が発生した際に子どもたちの学びを確保するため、東日本大震災

津波等の経験や教訓を生かしながら、災害時の実践的な対応力を備えた教職員等で構成する岩手県災害時学校支援チーム「D-E-S-Tいわて」の拡充、支援体制強化に取り組みます。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 就学支援金や奨学給付金等の就学支援による保護者の経済的負担の軽減により教育機会の確保に取り組みます。
- ・ いわゆる教育無償化について、国の動向を踏まえながら、高校生等への授業料支援や、小学校段階の学校給食費の抜本的な負担軽減に向けた支援に取り組みます。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、「まなびフェスト」や学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールの仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。

(4) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 学校と地元自治体や企業、高等教育機関等との連携・協働を進める場であるコンソーシアムの活用を推進するとともに、地域等と協働して策定したスクール・ポリシーに基づく教育活動の充実に取り組みます。
- ・ 県立高校と関係機関等による「高校魅力化」を推進するため、「いわて高校魅力化推進事業費（協働体制推進事業）」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動の支援に取り組みます。
- ・ 各学校における学校経営計画の策定や学校評価等の実施による学校経営の改善を支援します。
- ・ コミュニティ・スクール等の推進による地域とともにある学校づくりを推進します。

(5) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保

- ・ 多様な教育ニーズに対応していくため、教育支援センターやフリースクール等民間団体と連携し、不登校児童生徒への教育機会を確保していきます。
- ・ 市町村が行う学校内外の教育支援センターの設置・機能強化に向けた支援を行います。
- ・ 多様な学びの場を提供するため、県立図書館内に設置した県の教育支援センター「ふれあいルーム」分室において、学習支援や相談支援など、不登校児童生徒やその保護者に対するきめ細かな支援に取り組みます。
- ・ 令和7年度岩手県立高校入試から県立杜陵高等学校定時制において導入した「チャレンジ枠」で入学した生徒への支援に取り組みます。
- ・ 外国人児童生徒の教育環境の整備・充実を図るため、「岩手県外国人児童生徒等教育関係者連携会議」を開催し、関係機関の連携による支援体制の構築を推進します。
- ・ 様々な理由で義務教育を修了していない者等の学び直しに関わるニーズ調査結果を踏まえ、今後の学び直しの場の在り方について検討していきます。

(6) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 小・中学校の主幹教諭、県立学校の指導教諭配置校の見直しやミドルリーダーの育成・活用などにより、組織としての教育活動を推進します。
- ・ 大学訪問を通じた教員志望者に対する教員の魅力発信、高校生対象の教職セミナーの開催、教員採用選考の見直しなどによる有為な人材の確保、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく研修の実施や研修履歴を活用した教員と管理職との対話に基づく受講奨励等により、教員の資質向上の取組を推進します。
- ・ 再発防止「岩手モデル」の適切な運用等により、児童生徒に対する暴力や暴言及びセクシュアル・ハラスメント等の不適切な指導の根絶に向けて取り組みます。
- ・ 不祥事の未然防止に向け、教職員一人ひとりの当事者意識、危機意識及び遵法意識を醸成するなど、綱紀の保持と服務規律の確保に取り組みます。

(7) 岩手県教職員働き方改革プランの推進

- ・ 令和9年度を始期とする次期「岩手県教職員働き方改革プラン（仮称）」について、これまでの取組の実績や課題等を踏まえながら新たに策定します。
- ・ 学校が主体となって進める働き方改革の取組を支援するほか、教員業務支援員等の配置拡充、部活動の適正な運営、勤務時間の適正管理など、教職員の負担軽減のための環境整備を推進します。

- ・ 産業医による保健指導やメンタルヘルス相談窓口の設置等による教職員の健康保持・増進に取り組みます。
- ・ 給特法の改正により、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられたことを踏まえ、市町村教育委員会に対する研修会の実施や先進的取組の周知などの支援を行いながら県全体の働き方改革の推進を図ります。
- ・ 学校における諸課題に対する適切かつ速やかな初期対応を図り、課題が深刻化することを防ぐため、スクールロイヤーによる法務相談を実施します。
- ・ 全県統一の統合型校務支援システムの運用について市町村と連携して進め、教育活動の質の改善と業務の効率化等に取り組みます。
- ・ 県立中学校に採点支援システムを導入し、教員の業務負担軽減を図ります。

Ⅱ 社会教育・家庭教育の充実

体験活動や家庭学習による学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、一人ひとりの人生が豊かとなり活気のある地域社会の形成に貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組みます。

また、子どもたちが学校における文化芸術活動を通じて、郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、文化財の保存と継承に取り組みます。

【重点1】学校と家庭・地域との協働の推進

- (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ・ 教育振興運動推進プラン(2024~2028)の2つの全県共通課題「家庭学習の充実」と「体験活動の充実」の好事例収集、実践の共有化、実践の充実、改善点の検討に取り組みます。
 - ・ コミュニティ・スクールとの連携により、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
 - ・ 「いわてCSアドバイザー」による市町村等への支援を通じ、コミュニティ・スクールの機能強化を図り、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- (2) 豊かな体験活動の充実
 - ・ 日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室等による安全・安心な居場所づくりや学習支援の充実に取り組みます。
 - ・ 社会教育施設を活用した体験活動の充実に取り組みます。

【重点2】子育て支援や家庭教育支援の充実

- (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ・ 学習情報や学習資料の提供による保護者の学習活動を促進します。
- (2) 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進
 - ・ 子育てや家庭教育に悩み等を抱える保護者の支援に向けた相談窓口の周知と利用促進を図るとともに、メールマガジン等による情報提供や意識啓発、研修の充実などに取り組みます。

【重点3】生涯にわたり学び続ける環境づくり

- (1) 多様な学習機会の充実
 - ・ ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供の充実、オンライン研修受講のための専用ページの設置や、SNSを活用した情報提供に取り組みます。
 - ・ 障がい者の生涯を通じた学習活動の推進に向け、関係機関と連携を図るとともに、障がいの理解や心のバリアフリーを推進するための研修会を実施します。また、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供を行います。
- (2) 岩手ならではの学習機会の提供
 - ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

- ・ 県立図書館において震災津波関連資料に加えて自然災害関連資料を集中的に収集するとともに、デジタル化した震災津波関連資料をホームページ等で公開します。また、「I-ルーム」を活用した復興教育やグループ学習の支援に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 「地域とともにある学校づくり」を推進するフォーラムや「学校を核とした地域づくり」に向けた研修会の開催など、コミュニティ・スクールの導入・充実と教育振興運動や地域学校協働活動への参加促進に取り組みます。
- ・ 県立生涯学習推進センターを活用した地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員のICT機器の操作・利用等に関する資質向上やネットワークづくりに取り組みます。
- ・ 社会教育主事や社会教育士に対する研修や情報提供に取り組みます。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立博物館・美術館において企画展及びテーマ展を開催します。
- ・ 県立社会教育施設における利便性の向上やデジタルコンテンツの充実、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。
- ・ 社会教育施設の維持保全に努めるとともに、多様なニーズに応じた学習方法に対応するため、ICT機器活用のための環境整備に取り組みます。
- ・ 第74回全国博物館大会が本県で開催されることから、東日本大震災津波から15年の節目に当たることを踏まえ、被災した資料や文化財の修復・保存の実績を広く発信します。

【重点4】次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

(1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承

- ・ 児童生徒の部活動や地域と連携した取組を推進します。

(2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

- ・ 「岩手県文化財保存活用大綱」の一層の周知と、市町村による「文化財保存活用地域計画」作成への支援に取り組みます。
- ・ 市町村や関係団体と連携し、文化財の周知、保存及び公開活用の推進に取り組みます。
- ・ 国や県の開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進し、出土品等の公開・活用に取り組むとともに、市町村の文化財調査についても支援を行います。
- ・ 柳之御所遺跡の発掘調査に基づく調査研究の推進や史跡公園の整備に取り組みます。

Ⅲ 業務推進の基本姿勢

- (1) 教育行政の推進機能の充実
 - ・ 総合教育会議等を通じた知事との連携強化、教育委員会の会議における審議の充実と議論の透明化に取り組みます。
 - (2) 市町村教育委員会との連携
 - ・ 教育現場と一体となった取組の推進に向けて、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。
 - (3) 行動規範の確保
 - ・ 岩手県職員憲章に則り、教育に携わる職員としての誇り等を持った質の高い教育活動を推進します。
 - ・ 定期的な通知や各種会議における注意喚起、職場研修によるコンプライアンスの徹底等、教職員による不祥事の未然防止に取り組みます。
 - ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、暴力（体罰）・暴言やわいせつ事案を絶対に起こさない・起こさせない組織風土づくりに取り組みます。
 - (4) 現場支援としての事務局体制の強化
 - ・ 学校現場が主役であることを基底とした現場主義を一層徹底します。
 - ・ 校長経験を有する役職定年者を「人材育成専門員」として学校に配置し、教職員の人材育成について指導助言を行う体制を構築するなど、学校現場への支援を強化します。
 - (5) 組織横断的な業務推進
 - ・ 他部局やPTA等各種団体、市町村との連携と役割分担による課題解決に向けた取組を推進します。
 - (6) 業務の効率化及び質の向上、内部統制の推進
 - ・ 生成AIの活用や業務の見直し等による一層の業務改善、省エネの取組等による経費節減に取り組みます。
 - ・ 職員の資質向上や組織的な取組体制の構築により、適正な事務処理の確保に取り組みます。
 - (7) 教職員の仕事と家庭の両立に向けた取組の推進
 - ・ 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「子育て応援・女性活躍推進プラン」における男性職員の育児休業取得率や時間外勤務に関する目標の達成に向け、「教職員のための仕事と家庭の両立ハンドブック」の活用を促すとともに、働き方改革の取組をさらに推進するなど、育児休業等を取得しやすい環境を整備することにより、教職員の子育てと仕事の両立を図ります。
 - ・ 性別にかかわらず誰もがその個性と能力を十分に発揮しながら活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や派遣研修によるキャリアアップ支援に取り組みます。
 - (8) 「いわて県民計画」アクションプランの着実な推進
 - ・ 第2期アクションプラン構成事業の着実な推進と的確な政策評価を実施します。
 - ・ 的確な現状分析、達成状況の確認による必要な改善策の立案と業務遂行に取り組みます。
 - (9) 障がい者雇用の推進
 - ・ 障がいのある職員がその能力を発揮するための体制や環境の整備など「岩手県教育委員会障がい者活躍推進計画」を着実に推進します。
 - (10) 危機管理体制の強化
 - ・ 大きな被害が発生するおそれのある日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波をはじめとした自然災害や感染症など、様々な危機事案に迅速に対応するため、教育委員会危機管理マニュアルの周知の徹底等、危機管理体制の強化を図ります。
-

(別記) いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプランに掲げる目標値

【政策推進プラン】

I 健康・余暇

■ いわて幸福関連指標

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
⑨ 生涯学習に取り組んでいる人の割合	46.1%	50.0%

▼ 具体的推進方策指標

5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

① 多様な学習機会の充実

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数	885人	1,030人
・生涯学習情報提供システム(データベース)利用件数	4,166件	6,180件
・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合	小 89% 中 85% 高 84%	小 90% 中 85% 高 85%

② 岩手ならではの学習機会の提供

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数	678人	1,200人

③ 学びと活動の循環による地域の活性化

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合【再掲】	95.7%	95.7%

④ 社会教育の中核を担う人材の育成

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	107人	160人

⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%
・県立青少年の家・野外活動センターにおける利用者の満足度の割合	—	97%

II 家族・子育て

▼具体的推進方策指標

6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

③ 子育て家庭への支援

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	67.0%	90.0%

⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・すこやかメールマガジンの登録人数	3,635人	6,000人
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	559人	645人

7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	19.0%	90.0%
・保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合	小 76.9% 中 57.8%	小 95.9% 中 90.0%
・教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合	95.7%	95.7%

② 豊かな体験活動の充実

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	67.0%	90.0%
・県立青少年の家・野外活動センターが提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合	—	98%

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・特別支援教育サポーターの登録者数【再掲】	335人	480人

9 仕事と生活を両立できる環境をつくります

② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	67.0%	90.0%

Ⅲ 教育

■ いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小 82.5% 中 85.4%	小 82.5% 中 85.4%
② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小 83.0% 中 83.5%	小 83.0% 中 83.5%
③ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	小 68% 中 67% 高 62%	小 70% 中 68% 高 70%
④ 自己肯定感を持つ児童生徒の割合	小 76.4% 中 76.2%	小 80.0% 中 79.0%
⑤ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男子 68.9% 小女子 79.1% 中男子 74.8% 中女子 88.8%	小男子 70.0% 小女子 80.0% 中男子 75.0% 中女子 90.0%
⑥ 特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	96.0%	96.0%
⑧ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 82.1% 中 72.8%	小 84.0% 中 76.0%

▼ 具体的推進方策指標

11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・教育課程全体で「話すこと」、「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合	小 — 中 — 高 —	小 53% 中 45% 高 56%
・児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合	小 — 中 —	小 67% 中 88%
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合	—	100%
・授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合	78%	90%

② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合	小 — 中 — 高 —	小 58% 中 48% 高 82%
・学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合	小 — 中 — 高 —	小 66% 中 60% 高 55%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合	66%	70%

12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合	小 —	小 80%
	中 —	中 84%
	高 —	高 90%

② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合	小 —	小 88%
	中 —	中 88%
	高 —	高 90%
・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合 (%)【再掲】	小 89%	小 90%
	中 85%	中 85%
	高 84%	高 85%

③ 学校における文化芸術教育の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合	小 69%	小 75%
	中 65%	中 72%
	高 68%	高 86%

④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・話し合いの場で、互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合	小 —	小 86%
	中 —	中 86%
	高 —	高 86%

13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	86%	89%
・朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 96.6%	小 97.0%
	中 89.2%	中 93.0%
・毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合	小 84.7%	小 85.0%
	中 84.6%	中 85.0%
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	89.9%	100%

② 適切な部活動体制の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合	中 86.6%	中 100%
	高 93.1%	高 100%

14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	71%	100%
・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数	123 社	151 社

② 各校種における指導・支援の充実

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・交流籍の活用や学校間交流等により交流及び共同学習を実施した児童生徒の割合	66%	74%
・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数※	454 人	1,030 人

※ 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計

③ 教育環境の充実・県民理解の促進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合	100%	100%
・特別支援教育サポーターの登録者数	335 人	480 人

15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小 97.0% 中 97.4%	小 100% 中 100%
・認知したいじめが解消した割合	98.1%	100%

② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	小 87% 中 84% 高 89%	小 91% 中 91% 高 91%

③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合	小 — 中 — 高 —	小 100% 中 100% 高 100%

16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

① 安全でより良い教育環境の整備

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	81.8%	85.0%
・県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数〔累計〕※	3施設	9施設
・県立学校のトイレ洋式化率（生徒等に対する充足率）	76.5%	86.0%

※ 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計

② 魅力ある学校づくりの推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合【再掲】	19.0%	90.0%
・自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある高校2年生の割合	50%	75%

③ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・教育支援センターを設置している市町村数	21市町村	33市町村

④ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・教職大学院の現職教員修了者数〔累計〕※	23人	63人

※ 現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計

18 地域に貢献する人材を育てます

① 「いわての復興教育」などの推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	小 72%	小 74%
	中 53%	中 60%
	高 45%	高 52%

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・将来希望する職業（仕事）について考えている高校2年生の割合	48%	55%

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中 42.9%	中 51.0%
	高 49.0%	高 57.0%

VI 仕事・収入

▼ 具体的推進方策指標

31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を發揮できる環境をつくります

④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	67.0%	90.0%

VII 歴史・文化

■ いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
② 国、県指定文化財件数	574 件	589 件

【復興推進プラン】

II 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

取組項目No.8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

① 幼児児童生徒の心のサポート

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率	97%	100%

② 安心して学べる環境の整備

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	81.8%	85.0%

③ 「いわての復興教育」などの推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	小 72%	小 74%
	中 53%	中 60%
	高 45%	高 52%

取組項目No.9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

① 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味があったと感じている児童生徒の割合	小 69%	小 75%
	中 65%	中 72%
	高 68%	高 86%

② 地域における文化財の保存・継承の推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・被災した博物館資料の処理点数 (点) [累計]	300,000 点	-

取組項目No.10 社会教育・生涯学習環境を整備します

① 社会教育等の中核を担う人材の育成

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	107 人	160 人

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

取組項目No.23 防災・復興を支える人づくりを推進します

① 「いわての復興教育」などの推進

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合【再掲】	小 72%	小 74%
	中 53%	中 60%
	高 45%	高 52%

【行政経営プラン】

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

(4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進

② 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の負担軽減

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
・教職員へのアンケートにおける肯定的な回答の割合	44.9%	50.0%